

■ 令和4年度 関東地方整備局における建設キャリアアップシステム活用モデル工事の運用方針

	一般土木工事		
	本官工事	分任官工事	
対象	W T O	右欄以外で 発注者が指定した工事	群馬県で以下の条件に 合致する全ての工事
対象業者	全ての等級	C等級単独	C等級単独
施工箇所・ 地域要件	条件無し	・都県建設業協会からCCUS活用推 奨モデル工事の試行実施の要望が あった都県の工事を対象 ※試行の実施にあたっては、 あらかじめ技術管理課と調整	・施工箇所が群馬県のみ ・地域要件に群馬県以外の 地域が含まれる場合は対象外
適用方式	CCUS義務化モデル工事	CCUS活用推奨モデル工事	CCUS活用工事 (受注者希望方式)

※なお、CCUSについては、直轄活用モデル工事の有無に係わらず受注者で設置が可能です。

CCUS義務化モデル工事・CCUS活用推奨モデル工事・CCUS活用工事（受注者希望方式）

		CCUS義務化モデル工事	CCUS活用推奨モデル工事 CCUS活用工事（受注者希望方式）													
方式	発注者指定型		受注者希望型（※活用推奨モデルは発注者が工事を指定）													
試行内容	指標ごとの <u>最低基準</u> 及び <u>目標基準</u> の達成状況に応じて、 <u>工事成績評定点</u> について <u>加点</u> 又は <u>減点</u> を行う		<u>受注者がCCUS活用の取組を希望した場合は</u> 、指標ごとの <u>目標基準</u> の達成状況に応じて、 <u>工事成績評定点</u> について <u>加点</u> を行う													
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>最低基準</th> <th>目標基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均登録事業者率</td> <td>70%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>平均登録技能者率</td> <td>60%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>平均就業履歴蓄積率</td> <td>30%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>				指標	最低基準	目標基準	平均登録事業者率	70%	90%	平均登録技能者率	60%	80%	平均就業履歴蓄積率	30%	50%
指標	最低基準	目標基準														
平均登録事業者率	70%	90%														
平均登録技能者率	60%	80%														
平均就業履歴蓄積率	30%	50%														
工事成績評点	加点	<p>① <u>3 指標全てにおいて目標基準を達成</u>した場合は 1 点加点 ⇒ 考査項目別運用表 「5. 創意工夫」「その他」で加点</p> <p>② <u>上記①に加え、平均登録技能者率90%以上を達成</u>した場合は同考査項目でさらに 1 点加点 (①と②で合計 2 点加点)</p>														
	減点	<p><u>3 指標いずれかにおいて最低基準を達成しなかった場合は</u> 1 点減点 ⇒ 考査項目別運用表 「7. 法令遵守等」</p> <p><u>規定なし</u></p>														
未達成項目の報告	<p><u>3 指標いずれかにおいて最低基準を達成しなかった場合は</u>、発注者は、工事名、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成検査日までに受注者に報告させる。</p>															
積算	<p><u>下記項目を対象に、精算変更時に支出実績に基づき、現場管理費として計上する（※）</u></p> <p>①カードリーダー設置費用（1～3万円/台） ②現場利用料（カードタッチ費用）（10円/1タッチ）</p> <p>※CCUS活用推奨モデル工事およびCCUS活用工事（受注者希望方式）については、令和4年7月1日以降に入札公告を行う工事から適用 なお、CCUS義務化モデル工事については、従前通り現場管理費として計上。</p>															